

最高裁判所裁判官国民審査奈良県審査分会長告示第一号

令和八年二月八日執行の最高裁判所裁判官国民審査における奈良県審査分会長の事務は、次の場所において取り扱う。

令和八年一月二十七日

最高裁判所裁判官国民審査奈良県審査分会長 大橋智

奈良市登大路町三〇番地 奈良県本庁舎四階

奈良県選挙管理委員会事務局（市町村振興課内）